



IUFRO-J NEWS

No. 67 (1999. 7) —

モデル森林の推進に関する国際ワークショップ 第2回会合参加報告

森林総合研究所 齋藤和彦

1. はじめに

1999年3月23日から27日まで5日間にわたって、三重県宮川流域を舞台に「モデル森林の推進に関する国際ワークショップ第2回会合」(林野庁主催)が開かれた。残念ながら最終日のエクスカージョンには参加できなかったが、それ以外の日程には参加できたので、その概要を報告したい。

2. モデル森林って何?

既にかかなりの知名度を持っていると思われるが、モデル森林は、“Model Forest”(以下MF)の日本語訳であり、元々は、カナダが自国の国内事業として始めた試みである。

カナダでは、1980年代に入り、アメリカとの木材貿易摩擦、環境保護運動の高まり、先住民の土地請求など、カナダの基幹産業である林業・林産業を揺るがす大問題が相互にリンクした形で噴出した。特に環境保護団体と各住民が連携して展開した国内紛争の存在は、カナダのイメージを失墜させ、木材輸出の正当性を危うくする可能性があった。

MFは、そうした状況の中、関係者の相互理解に基づくインフォーマルな調停の試みとして、1990年からスタートした事業である。MFの特徴は、「包括的な参加」の下、GIS等の技術も利用しながら「共通の情報基盤」を形成し、「対話の積み重ね」を通して「関係者の相互理解」を推進する運営形態であり、また、実際に問題を抱

える場所を選定し、そこで社会的・生態的に調和のとれた森林経営を目指す「実践の場」である点にある。

3. なぜモデルフォレストが国際的に推進されるのか

カナダは、このMFの形態こそ「持続可能な森林経営(以下SFM)の実践手法である」として、1992年の地球サミットの中でInternational Model Forest Network(以下IMFN)の設立を発表し、自国の国内事業であったMFを世界に輸出し始めた。そして、MFは、今回、その推進に係わる国際会議が開かれている点からもわかるように、SFMに向けた実践手法として徐々に国際的な認知を獲得しつつあるように見うけられ。

もちろん、この背後には、カナダ政府の積極的な働きかけがあるのだが、何より、MFが実際にSFMに対応した一定の枠組みを持っていることがその主因であると思われる。すなわち、SFMにおいては「森林利用と環境保全の調和」及び「利益の公正な分配」が求められるが、「包括的な参加の下、対話の積み重ねによって相互理解を推進する」というMFの枠組みは、こうした課題に対応した現実的な枠組みであり、また、既に実践されている先行事例である点も評価されているものと思われる。

更に、IMFNが、MFと同様の方向性を持つ他の試みに接近している点にも注目される。例えば、今回の会合では、海外協力分野で有名なネパールのCommunity Forestryの報告があり、ワークショップでは、参加型の計画手法であるPRA(Participatory Rural Appraisal)の名前も出てきた。これらの試みにはMFより歴史を持

つ事例も多い。しかし、途上国には、木材輸出大国のカナダのように、環境コストを抱え込んだ森林管理の枠組みを他国に輸出する動機や資金がないためか、MFがそれらの試みを引き込み、多様性を身につけながら、SFMの実現手法を巡るイニシアティブを握りつつあるように見受けられる。

4. なぜ今回の会合が三重で開かれたのか

さて、今回の会合が開かれる直接のきっかけは、1997年にトルコのアンタルヤ（Antalya）で開かれた World Forestry Congress における非公式会合であった。MFは、この場において関心12カ国の間でSFMを達成する一つの有効な手法として確認されたが、日本はそこで、MFの国際展開のあり方を探る国際ワークショップを4回シリーズで自国で開催していくことを発表した。日本は、地球サミット以降、木材輸入大国としてSFM実現に向けた国際的な取り組みに積極的に貢献する姿勢を示してきたが、MFに関わる協力は「SFM実現のためには、その議論を現場レベルの実践に結びつけることが重要である」とする日本のこれまでの主張とMFの方向性が一致したことによるものと思われる。

この第1回会合は、1998年3月に東京の林野庁で開かれた。この会合では、「MFとは何か」、「MFは現場レベルのSFMにどのように貢献するのか」といった基本認識に関する議論がなされ、包括的な参加とパートナーシップがその基本要素であるが、その進め方は各国の事情に合ったものでよいといった認識の一致を得ている。

ただ、この第1回会合は屋内の会議だけだったので、今回は実例を題材に具体的な議論をしたいという要望が多数出された。そのため、第2回会合は現地を見ながらMFについて考える会合となった。

今回そのフィールドとなった三重県宮川流域では、三重県の独自施策「宮川ルネサンス」が展開されている。1997年から始まったこの事業は、市町村や行政の縦割りといった従来の枠組みを越えた住民・企業・行政一体の取り組みによって、宮川の水量・水質の保全と地域振興を図ろうとする事業である。事業を森林に限ってみると、水利用者の負担で流域の森林整備を進めていくことが考えられている。そこでは必然的に利害関係者や流域住民間の相互理解を必要としており、その性格はMFに近い。今回の会合では、MFの考え方がこの宮川ルネサンスにいかに関与できるかを議論し、その議論を通してMF自体の理解を深めることが企図された。

5. どんな日程だったのか

(1) 予備知識の共有

会合では、まず初日に、伊勢市の国際会議場で、会議の背景や各国の取り組み、宮川流域の概要が説明された。今回のフィールドとなった宮川は、流域面積92,000ha、日本最多雨地帯の一つである大台ヶ原を水源とし、伊勢神宮のある伊勢市を経て伊勢湾に注ぐ延長90.7kmの三重県最大の河川である。宮川は1996年の建設省河川水質調査では全国一に輝いた清流でもあり、流域14市町村（22万人）の飲料水をはじめ、発電、農業、工業用水、更には流域外にも導水されている。流域の森林率は84%。急峻な地形ではあるが、森林の84%を占める私有林はVIからVIII齢級を中心に人工林率62%で、近年、その管理が問題となっている。

(2) 現地調査

2日目からは、全体を3つの大グループに分けて現地調査となった。現地調査は、宮川ルネサンス事業における中核的な自治体「宮川村」で行われた。移動当日は、大グループ毎にバスで村内を巡り、木工品の展示・販売・研修施設「木つつ木館」、急斜面の皆伐現場とプレカット工場、流域の水瓶「宮川ダム」、ペットボトルで産直販売されている宮川の水「森の番人」の工場を見学した。

この宮川村は、日本の多くの山村同様、人口流出と高齢化が進んでいる（人口約4,200人、高齢化率は36%）が、役場がまちおこしに積極的なこともあり、村内では面白い活動が散見される。「森林の番人」もその一つで、宮川の水質日本一を機に結成された若手まちおこしグループ「森と水を守る会」（英文では「Forest Keepers」）が発案・事業化したものである。また、見学対象にはならなかったが、林業分野では、第三セクター「フォレストファイターズ」が有名で、Uターン、Iターンを含め、



写真-1 宮川ダムの湖面



写真-2 急傾斜の皆伐跡地に関心が集まる。



写真-3 「森の番人」の工場

将来の山づくりを担う約10人の若者を抱えている。その他に、当地には「新しいタイプの高等学校」として、全寮制・全科目単位制を採用した県立昇学園高校が立地している。地元住民も交えたその英会話サークルのメンバーは、2日目の夜に開かれた宮川村住民と交流会で、通訳として大いに活躍した。

(3) インタビュー

翌3日目の午前、こうした地域活動に係わる人々を招き、当地の実状を生々の声で聞く時間が設けられた。私の所属した第1グループでは、前日に訪問したプレカット工場の職員や「森と水を守る会」のメンバーの他、役



写真-4 交流会で活躍する女子高生



写真-5 地元住民へのインタビュー会の様子

場と農協の職員、「フォレストファイターズ」の職員、そして隣の大宮町でサイクリング道路沿いにアジサイを植えている「あじさいの道ほほえみ会」のメンバーが招かれた。

インタビューでは、それぞれの活動の自己紹介に続いて「宮川ルネサンス事業」との関わりについて質問されたが、まだ、事業が始まったばかりであるためか、招かれた人々には、さほど関連が意識されていなかった。また、このインタビューは、所属の異なる地域住民が集い、自分達の事情や意見を述べあった初めての機会でもあったようであるが、そうした場で、最後の「あじさいの道ほほえみ会」が、「道路沿いの林を切らないで欲しい」といった林業地では波風が立つような意見を率直に述べていた点に興味が引かれた。

(4) 討議

こうした現地調査をふまえて、3日目の午後から討議が行われた。討議は、宮川ルネサンス事業を題材に、前もって与えられていた5つの課題、①なぜMFが必要なのか、②MFは何をするのか、③パートナーシップはどのように進めるのか、④MFが成功するには何が必要

か、⑤なせネットワークなのかに関して行われた。この議論の結果は、具体的かつかなり詳細なので、ここでその全てを記すことは出来ないが、おおよそ、カナダのMFに基づくと思われる結論へと導かれた。目に付いた箇所を紹介すると、①MFは課題の特定と異なる目標間の調整に有効であり、特に経済発展と多様化に係わる機会を拡張する、②そのための情報の普及が主要な活動となる、③パートナーシップのプロセスでは、尊敬、信頼、権限委譲、能力構築を基本に参加者は平等に扱われる。④MFが成功するためには、特に土地所有者、土地利用社、行政の参加が不可欠であり、⑤ネットワークはMF内及びMF間の情報交換の場として機能し、その運営の改善に寄与する、といった内容であった。

題材となった宮川川ネサンス事業に対しては、「まず、幅広い参加を得ることから始め、地域住民との議論を積み重ねて事業に対する意識を高める必要がある」といったコメントがなされた。私の印象でも、まちおこしに積極的な宮川村の人々でさえ、宮川川ネサンス事業との関わりをさほど感じておらず、また、村内のコミュニケーションも十分でないように思われた。地域振興施策を進めるにあたっては、住民の啓発が不可欠であるが、MF的な運営手法はその点で宮川川ネサンス事業でも有効であると思われた。

6. 今回の会合に参加して感じた疑問

(1) 国内でどう進めていくのか？

さて、今回の会合は、日本の国際貢献の一環として実施されたわけであるが、MFに関わる国際会議を日本で開く意図は、国際的なSFMへの貢献アピールだけでなく、国内の森林管理に対するインパクトにもあると思われる。では、MFは日本の国内でどのような形で適用できるのだろうか。今回の会合で抱いていた疑問の一つはこの点であった。

この疑問は、今回の参加国における日本の特殊性とも関連している。今回、会合に参加した国々をみると、日本以外の国はそれぞれ問題を抱えている。例えばカナダでは先に挙げた問題とその影響による輸出競争力の低下、マレーシアなら熱帯材の輸出と保護の問題、ネパールなら貧困と国土保全の問題等々、それぞれに差し迫った問題を抱えており、その解決策には関係者の利害が交錯する。MFでは、パートナーシップとネットワークが基本要素とされているが、この2つは、こうした差し迫った問題が関係者の参加動機となって初めて機能するのではないだろうか。

ところが日本の場合、幸か不幸か、そんな深刻な問題

は存在しない。すなわち、集まる動機がないのである。更に、日本の場合、本来、自己の存在のために森林への関心を高めなければならない行政にも集める意識がない。今回の日本人参加者は47人であったが、国とその外郭団体、大学、関係都道府県（地元三重県、モデル森林を抱える高知県と北海道、次回開催地の群馬県）からの参加者を除くと、都道府県は京都府1人、秋田県2人、他は林経協等6名だった。開催時期の問題があったのかもしれないが、どうも日本では、特に現場に近い行政ほどこうした住民参加的な試みに関心が薄れていくように思われる。

もっと言うと、実際は、関心が薄いと言うより、「寝た子を起こさないで欲しい」と思っているのではないか。今回の森林法改正にも関連する問題であるが、MFのような地域ニーズを積極的に掘り起こすような行為は、他人様の土地に物申す行為として森林所有者から強い反発を受ける可能性がある。そして、その問題に直接関わるのは現場の担当者である。問題解決に必要な法制度や予算措置のない現状では、こうした現場の本音を安易に批判することは出来ない。

ただ、日本でも問題が認識され、自発的な参加が得られる場所がなくはない。それは、まちおこしでがんばっている地域と、既に開発 v.s. 自然保護問題が顕在化しているような奥山及び都市近郊地域である。日本でもしMF的な森林管理方法を試すなら、まずはこうした場所で試みるべきである。現在、日本では、地域レベルの基準指標づくりのサイトとして設定された四万十川流域と石狩川流域が「モデル森林」になっている。しかし、もしMFの議論の流れに本気で対応していこうとするなら、参加の動機がはっきりした別の地域を本当の「モデル森林」として選び直すべきである。その方が成功する確率も高くなり、MF的な素質を持った他の地域にも波及する可能性が出てくるのではないだろうか。

(2) 「相互理解」はIMFN参加国間にも適用されるのか？

もう一つ、この会合に参加するにあたって抱いていた疑問はIMFNに対するものであった。それは、MFの基本理念である「相互理解」は各MF内の話なのか、それともIMFN参加国間にも適用されるのかという疑問である。その点で、今回の会合でも特に林業関係者から度々聞かされた「外材庄による材価の低迷が山村経済及び山村コミュニティの維持を困難にしている」状況に対して、この集まりがどうコメントするかに興味を持たれた。

この点については、会合の総括の中で、「国際競争に対

してMFは無力であるが、MFはレクリエーション等、他に生きていく道を提示できる」という冷たいコメントがなされている。全体的な印象でも、「相互理解」というMFの理念は、やはり現場レベルの理念であって、国際関係までには至らないと思われる。

よくよく考えてみると、住民参加の基本哲学は「自立」であった。「相互理解」がIMFN参加国間にも適用され、MF推進に関する国際会議を日本で開くことが諸外国に日本の事情が理解してもらうきっかけになるのでは？という考えはかなり甘かった。日本ももっと能動的になって、他国のように「持続可能な森林経営」という大儀名文を自分たちの利益に引きつける努力をしないと、他国がつくった基準を押しつけられて、いつの間に関

の中で居場所を失ってしまうことになりはしないだろうか。その点が少々心配された。

事務局からのお知らせ

「モデル森林の推進に関する国際ワークショップの第3回会合」は平成11年10月19日から23日にかけて群馬県庁大会議室（前橋市）および、ケーススタディーを川場村・片品村において開催することになっております。

問い合わせ先：林野庁計画課海外林業協力室 神長

TEL 03-3591-8449（直通）

03-3502-8111（内線6211）

FAX 03-3593-9565

<IUFRO-J News への寄稿のお願い>

会員の皆様のご協力により「IUFRO-J News」の発行も順調に進んで参りました。これからもニュースの内容を充実させるために、IUFROの研究集会などの開催予定や参加した集会の内容紹介など、会員に広く知らせたい事柄について記事をお寄せください。また、研究集会などに参加予定、または参加された方を紹介いただければ、事務局から執筆のお願いをすることもできます。会員相互の情報交換の場として「IUFRO-J News」をどうぞご活用ください。

（事務局）

SilvaVoc 1998年活動報告

IUFRO/SilvaVoc 事務局 Renate Prüller

1. はじめに

多言語森林用語における日本と IUFRO の協力の目的は、高品質の用語に関する作業の連続性を確保し、現代の電子技術とインターネットによるコミュニケーションによるのと同様に伝統的コミュニケーション媒体によって、協力成果を国際的な森林に関わるコミュニティーにおいて利用可能なものとする事である。

日本の ODA による財政援助によって、IUFRO の SilvaVoc 森林用語プロジェクトの効果的かつ精力的な活動の遂行が可能になった。それは特に、森林経営計画用語集のシリーズの内はじめの部分完成させたこと、および「森林用語における多国言語と専門家の協力に関する国際ワークショップ (MEXFT '98)」の開催、インターネット上の SilvaTerm 用語データベースの試用版の供用開始があげられる。

本報告は、昨年 SilvaVoc の 3 つの主要な活動と進展に関するものである。すなわち、情報と文書、編集活動、用語データベースとネットワークに関するものであり、MEXFT '98 ワークショップおよび 1999 年から 2000 年における今後の活動の見通し、さらに日本との協力の財政面に関する章により補完されている。

2. 作業計画と成果

プロジェクトの要案のほとんどは協力に関する提案において予測されたか、あるいは以下に報告されたかたち



IUFRO/SilvaVoc 事務局と
森林総合研究所関係者との会合

で構築されてきた。主な変更は森林科学技術用語集 (TFS) に関するものと、新たに計画に含まれた森林用語における多言語と専門家協力に関するワークショップ (MEXFT '98) に関しての部分である。

2.1. 情報と文書

SilvaVoc の特徴は以下の項目に反映されている。国際森林辞書、用語集、用語文献目録は既存資料の現状調査の役割を果たしている。この資料は 1997 年以来インターネット上で検索可能である。オンラインファイル (<http://iufro.boku.ac.at/iufro>) は、日本語の辞書の情報を含んでおり、それは定期的に受け入れられた追加参考文献によって更新され補完されている。

ごく最近、インターネット文書のデザインは、フレーム技術の応用とインターネット上の言語に関する文書へのハイパーリンクの追加により改良され使いやすいものとなった。

2.2. 編集・協力活動

IUFRO SilvaVoc 事業の主要な理念は林業専門家の地球的网络ネットワークを利用し、IUFRO の組織への用語事業、および「自身の技術用語に基づいた林業専門家の仕事」という原則に従った分野への専門家の参加の促進である。

2.2.1. 森林経営計画用語 (TFM)

部門 4.04.07 Silva Plan のメンバーおよび内藤健司博士のとりまとめによる日本の協力者グループのすばらしい貢献に感謝する。特に夏の数ヶ月の間、1998 年 12 月の IUFRO World Series に含まれる最初の出版であるドイツ語版の日本語部分の同義語と対応する定義の完成作業に対して。ドイツ語版は他の作業言語である英語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語、ハンガリー語、日本語の定義と同義語を含んでいる。目次は 765 語、354 の同義語および定義はされていないがテキストにより言及ないしは説明されている 84 の他所参照語を載せている。1999 年 2 月 TFM ドイツ語版 50 部が IUFRO 日本委員会に送付された。

ワールドシリーズ第 9 巻・森林経営計画用語集 (the World Series Vol. 9-de Terminologie der Forstinrichtung) として現実のものとなった作業は、1998 年 11 月ヴァルディヴィアにおける第 1 回ラテンアメリカ

会議に論文として提出された。それは言語における大きな興味の発見を促すものであった。最初の本の受注は会場で受け付けられた。

英語とスペイン語のワールドシリーズ出版物は同じ構成となるだろう。他の作業用語による定義と同義語を伴った英語とスペイン語それぞれの用語集は印刷準備中である。フランス語版は1999年秋に出版されることになっており、日本語版印刷に伴う困難については1999年4月のSilvaVocコーディネータの日本訪問の際に検討されることを希望している。

次の段階であるイタリア語、ポルトガル語、ハンガリー語、そして勿論日本語を含み定義と注の伴った全言語版はCD-ROMで提供され、2000年のIUFRO世界大会において紹介されることになっている。

2.2.2. 森林科学技術用語集 (TFS)

想定されていた既存の森林科学技術用語集 (TFS または Ford Robertson, 1971) の改訂版の多言語化に関する米園林学会の協力は、米国側の作業の遅れにより実現しなかった。改訂版である The Dictionary of Forestry は最終的に1999年9月に出版された。IUFRO-J を代表する鈴木教授署名の日本語直訳版作成の了承を求める書簡は米園林学会に好意をもって認められた。しかしながら、出版の遅れのためにIUFRO-Jは、さしあたってこの直訳という方法をとらないことを決定した。

2.3. 用語データベースとネットワーク

用語と定義に関する術語学的作業の過程は永久的ではあるものの発展していくものである。今日正確である定義も、明日には時代遅れになるかもしれない。そうした意味で用語データベースは改訂と継続的な変更という見地からの一つの返答である。国際環境保護学会 (ISEP) の代表者による協力の同意および Niels Bruun de Neergaard の強力な入力作業に感謝する。メタ構造レベルでの解決法を提供し、かつ欧州環境庁の体制とウィーンの国連事務所に導入された最新の Access/Visual Basic により用語データベースの構築が可能となった。

今のところインターネット上の試行版データベースのデータは、米園林野局のプロジェクトであり T.B. Yerke により作成された3ヶ国版森林用語集 (見出し語 12,000) からの用語と TFM からの定義のサンプルを含んでいる。

部分的に不完全な見出し語 (用語と同義語はあるがわずかな定義と付加的情報のみ) を含んだ現在の状態での使用は、IUFRO の各部門のコーディネーターが用語データへ貢献を促すことを意図したものである。

松本光朗氏と露木聡氏が、スイスでの MEXFT ワー

クショップの後、1998年6月ウィーンの事務局を訪問することができたのは特に有益だった。事務局での会合は、日本との協力のため、また、日本語の文字を表示することおよび多言語データベースと WWW における文字の取り扱いについての現状を示せたことで重要であった。

2.4. 森林用語における多言語と専門家の協力に関するワークショップ (MEXFT '98)

Silva Voc プロジェクトは、サービスの提供だけでなく、森林用語における知識と経験の交換のためのフォーラムをめざしており、IUFRO の部門 6.03.02 「森林用語の動向」と共同でスイスのチューリッヒの近郊 Keppel am Albis においてワークショップを開催した。

ワークショップにおいては森林研究、用語に関する科学と実践、情報サービスの分野の専門家が日本、フィンランド、中国、タンザニアを含む異なる10ヶ国から一同に会した。参加者は25名に限定されていたため焦点の絞られた活発な討論がなされた。

全論文の要旨はワークショップ以前に配布され、MEXFT '98 のウェブサイト (<http://www.wsl.ch/wsldb/iufro/mexft.index.html>) においてプログラム、協賛者の情報および森林用語に関する有益なリンクとともに公開されている。

松本光朗・露木聡氏の発表である「多言語データベースおよびWWW上での非西欧言語の管理についての問題点とその対策」は多言語主義の文脈において特に興味深いものであった。論文は、非常に歓迎され、欧米のコンピュータ環境において日本語の文字を表示する際に生じる困難に対する理解を深めるのに有効であった。

ワークショップの論文集はスイス連邦研究局のもとで1999年12月に完成した。

MEXFT '98 ワークショップは2000年マレーシアで開催されるIUFRO世界大会でフォローアップを計画している。ふたたび6.03.02の協力により仮題を「社会はいかに森林用語を理解するか」とするグループ・セッションを準備しつつある。発表者の予備リストは以下の方々を含むものである。G. Lund (米国), M. Matsumoto (日本), N. Puentes Alvarez (キューバ), J. Helms (米園林学会), R. Davis (FAO)

3. 日本との協力と将来の活動提案

SilvaVoc-Jおよびこの共同プロジェクトに関わる全ての日本人科学者の優れた協力に感謝する。これにより、この数年間継続した多言語森林用語についてのすばらしい交流と、すでに述べたように日本語の同義語を含む森

林経営計画用語集を完成させることが可能となった。現時点で日本語以外の目次は出来上がっており、1999年春の主な活動となるであろうTFMの日本語版の出版に際し多少の作業が必要である。

マレーシアでの2000年IUFRO世界大会での用語に関するセッションの準備が進行中である。日本からの強力な発表である西欧および非西欧言語の見出し語対応の用語データベース(SilvaTermモデル)のプロトタイプに関するものは私にとって特別の喜びである。

用語データベースSilvaTerm上の既存の見出し語に関する情報の改訂を終了させるため、IUFROの各部門はそれぞれの言語について定義と付加情報を入力することを要請されている。編集作業はウィーンにおいてなされ、全てのデータは日本語の対応する情報を追加するため日本のパートナーに対し継続的に利用可能となっていくであろう。既存の日本語の見出し語とSilvaTermの見出し語を調和させるため、最初のまとまったデータの転送が1999年夏に行われる予定である。

これらの進行中の活動と並行して、SilvaVocは日本語の入力が期待されている森林遺伝資源の小用語集についてのFAOとの協力を集中する。草稿版はSilvaVocコーディネーターの日本訪問時に持参されるだろう。5月末に昨年開始されたアグロフォレストリー用語集の作業がいに印刷段階に入るだろう。我々は、これらが日本の同僚たちの課題分野の興味に出会うことを期待している。

インターネットにおいて、SilvaVocはウィーンのSilvaVocのホームページにリンクできるSilvaVoc-Jのためのウェブサイトの設置を提案したい。

本プロジェクトをさらに継続させ協力の絆を強化するため、IUFRO事務局とSilvaVocコーディネーターの日本訪問が1999年4月に提案および計画された。関係諸機関に対して本プロジェクトの活気に満ちたかつ創造的な面を示す機会が提供されることを期待している。

資金提供者のロゴはこの協力に関わる全ての主要な成果、印刷物に表示されている。また、ホームページはSilvaVocプロジェクト支援のために日本のODA予算の果たす役割を考慮して現在手直し中であり、また、より使いやすくされている。

4. 財 政

SilvaVocプロジェクトの活動の継続は外部基金の提供に大きく依存している。FAOとUNEPのプロジェクトの個別課題への小規模の貢献はあるものの、IUFROおよびSilvaVocは日本のODAが資金援助として

SilvaVocに提供されたことに対し感謝の意を表するものである。

SilvaVocの日本における活動と同様に、IUFRO本部における活動もIUFROの国際的枠組みにおいて歓迎されている。SilvaVocのサービスは科学者および利用者の必要に応じて継続的に拡張し改善されており、従って日本がIUFROおよびSilvaVocプロジェクトに対する惜しみない支援を継続されることに期待するものである。

1998年会計年におけるSilvaVocプロジェクトにおいて処理された経費についての財務報告は、現在準備中であり、適当な時期に提出される予定であり、そのとき本報告の一部となる。

5. 最 後 に

ある活動が終了する時こそプロジェクトのやりがいの瞬間であると確信する。用語データベースの構築、および日本とのすばらしい協力関係とMEXFT'98ワークショップで促進されたさらなる連携の発展によって、我々は用語に関する疑問と問題に応答するのに適した環境にいる。これまでSilvaVocは評判を得ており、国際的な高品質の森林用語のフォーラム及びパートナーと考えられている。

我々には多くの作業予定がある。進行中の活動は森林経営計画用語集の個々の言語の一連の出版物とCD-ROMを含んでいる。IUFRO各部門からの用語の入力を奨励することによって用語データベースおよびその日本語版の質を高めることになる。追加の活動は森林遺伝資源とアグロフォレストリーに関連している。

わたしはこの機会と、来る1999年4月の日本訪問において、協力を強化し、質問に答え、アイデアを聞き、SilvaVocに対する意見を反映させる。みなさんのアイデアとフィードバックはSilvaVoc活動にとって重要である。わたしは日本の支援とIUFROの枠組みおよび個人的な貢献により、提案した活動を達成しSilvaVocの国際的な林業共同体の用語サービス機関としてのSilvaVocの存在を安定させることができると確信している。

事務局注)

IUFRO / SilvaVoc事務局, Dr. Schumüthenhofer, Ms. Prüller, Dr. Szaroの各氏は、4月24日から5月1日まで日本を訪問し、外務省、東京大学、森林総合研究所、同東北支所を訪問し、今後の協力について協議した。なお、本文はMs. Prüllerの承諾を得てIUFRO-J事務局の責任で和訳したものです。

平成 11 年度機関代表会議報告

第 110 回日本林学会大会期間中の平成 11 年 4 月 4 日、愛媛大学農学部第 25 講義室において表記会議を開催いたしました。会議には A 会員 17 機関、B 会員 7 機関の計 24 機関代表と、鈴木和夫 IUFRO 第 7 部会長代理が出席されました。会議においては大貫議長挨拶に続き、池田幹事の司会で議事を進めました。ここで審議・承認された議題の概要を報告いたします。

なお、会議開催につきましては、第 110 回大会運営委員会の皆様に大変お世話になりました。この場を借りましてお礼申し上げます。

1. 平成 10 年度会務報告

1. 一般会計

1) IUFRO-J News 発行

No. 64 (1998.7: 12p), No. 65 (1998.11: 18p),
No. 66 (1999.3: 16p) 各 1,300 部

会誌送付会員 (平成 11 年 3 月 31 日現在 (会費納入者数))

A 会員: 29 (26) 機関(848) 名 (前年度比: 同)

B 会員: 22 (18) 機関 (前年度比: 同)

C 会員: 38 (33) 名 (前年度比: 1 増)

2) 理事会出席助成

佐々, 鈴木理事: 第 37 回理事会 (1998.9.16-22,
コスタリカ)

3) IUFRO 関連研究会事務局・参加助成

事務局 (各 20 万円):

- ・国際社会における環境保全と森林資源利用に関する計量分析国際シンポジウム (代表: 行武 潔 (宮崎大))
- ・IUFRO Division 8 森林環境部会・全体会議 (代表: 佐々 恭二 (京都大))
- ・マツ林の保全と松枯れに関する国際シンポジウム (代表: 鈴木和夫 (東京大))

2. 平成 10 年度会計決算報告

1. 一般会計 (平成 11 年 3 月 31 日現在)

(収入の部)

科 目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越金	1,005,640	1,005,640	
会費 A 会員	840,000	848,000	28 機関
B 会員	120,000	100,000	16 機関
C 会員	30,000	33,000	33 人
前年度未収分	30,000	21,000	B:3 C:1
次年度前納	—	1,000	C:1
雑 収 入	1,000	1,834	預金利息
合 計	2,026,640	2,010,474	
(単年度収入合計)	(1,036,000)	(1,004,834)	△16,166

(支出の部)

科 目	予 算	決 算	備 考
情報活動費	750,000	649,396	J-News
会議費	60,000	48,825	機関代表会議
旅 費	300,000	300,000	理事会
雑 費	20,000	9,555	
予備費	600,000	600,000	
次年度繰越金	296,640	402,698	
合 計	2,026,640	2,010,474	
(単年度支出合計)	(1,630,000)	(1,607,452)	△16,166

(収入の部)

科 目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越金	2,395,790	2,395,790	
預金利息	8,000	6,317	
合 計	2,403,790	2,402,107	△1,683

3. 平成 10 年度監査報告

平成 10 年度ユフロ-J 事業会計について監査した結果、各種帳簿ならびに証拠書類はいずれも、正確に整理・記録されており、本件経理は適正であったことを認

める。

平成 11 年 3 月 31 日

IUFRO-J 監 事

財団法人 林業科学技術振興所 事業部長
三 國 昇

4. 平成 11 年度事業計画案

1. 一般会計事業

1) IUFRO-J News 発行

2) 理事会出席助成

佐々 鈴木理事…(1999 年 9 月 コペンハーゲン)

3) IUFRO 研究集会事務局・参加助成

未定

4) 長期滞納会員の解消

5) 新規機関会員の加入勧誘

5. 平成 11 年度予算案

1) 一般会計予算案

(収入の部)

科 目	予 算	備 考
前年度繰越金	402,698	
会費 A 会員	850,000	29 機関
B 会員	120,000	22 機関
C 会員	37,000	
前年度未収分	63,000	
雑 収 入	1,000	
合 計	1,473,698	
(単年度収入合計)	(1,071,000)	

(支出の部)

科 目	予 算	備 考
情報活動費	750,000	J-News 発行
会議費	50,000	機関代表会議
旅 費	300,000	理事会出席助成
雑 費	20,000	会費送金手数料
予備費	100,000	関連研究集会への助成
次年度繰越金	253,698	
合 計	1,473,698	
(単年度支出合計)	(1,220,000)	

2) 特別会計予算案

(収入の部)

科 目	予 算	備 考
前年度繰越金	2,402,107	
預金利息	7,000	
合 計	2,409,107	

6. 役員選出

承認された平成 11 年度役員は下記のとおり。

平成 11 年度役員候補 (所属) (任期)

議長 大貫 仁人 (森林総研) (平成 8 年 10 月～)

幹事 林 良興 (森林総研) (平成 11 年 4 月～)

中島 清 (森林総研) (平成 11 年 4 月～)

監事 照井 靖男 (日林協) (平成 8 年～)

三國 昇 (林 振) (平成 9 年 10 月～)

主事 落合 博貴 (森林総研) (平成 10 年 4 月～)

[参考データ]

1999.04.01 現在

IUFRO 役員 (1996-2000 年)

佐々木恵彦 (日本大)	International Council Representative (評議員会代表)
鈴木 和夫 (東京大)	Division 7 Deputy Coordinator (第 7 部会長代理)
	Deputy International Council Representative (評議員会代表代理)
佐々 恭二 (京都大)	Division 8 Coordinator (第 8 部会長)

7. その他

1) SilaVoc 事業の進捗状況について

SilvaVoc 事業は、IUFRO 本部がわが国の ODA 予算を中心とした資金をもとに、1995 年から実施している多言語林業・森林科学用語検討事業です。1996 年に IUFRO 本部から日本の関係者に協力要請があり、1997 年から IUFRO-J 事務局が日本の窓口として事業に協力することになりました。その際、事業が専門用語の学術的検討であることから、それを行うに相応しい組織として日本林学会、日本木材学会に協力を求め、IUFRO-J 事務局と両学会代表、担当者で Silva Voc-J 委員会を組織し、SilvaVoc 事業に協力しております。

(1) 1998 年活動記録

・本部関連

IUFRO World Series Vol. 9-de: TERMINOLOGIE

der FORSTEINRICHTUNG (TFM ドイツ語版) 発行に協力。

・国内活動

平成 10 年 5 月 20 日 SilvaVoc-J 委員会
 6 月 25 日 SilvaVoc-J 幹事会
 6 月 29 日 SilvaVoc-J 委員会
 10 月 7 日 SilvaVoc-J 委員会
 平成 10 年 1 月 19 日 SilvaVoc-J 幹事会

IUFRO 各部会毎に用語 (林学検索用語; 財法林学会編集委員会に協力) の検討。

・国際会議

MEXFT '98 (Multilingualism and Expert Cooperation in Forest Terminology)
 [Sylva Voc, WSL, IUFRO WU 6.03.02, WU 6.03.00]

(日時: June 7-9, 1998, 場所: Kappel am Albis, Switzerland)

松本光朗氏 (森林総研), 露木 聡氏 (東京大) が出席。

(2) 1999 年活動計画

・国内作業

IUFRO 各部会毎に用語 (The Dictionary of Forestry, 林学検索用語) 検討。

4 月 24 日~5 月 1 日 IUFRO SilvaVoc 事務局来日対応。

多国言語 Terminology Database WWW 表示システム構築 (2000 年 IUFRO 世界大会に松本光朗氏 (森林総研) が出席し発表予定。)

2) 第 21 回 IUFRO 世界大会 (2000 年 8 月, マレーシア・クアラルンプール市) 案内

(1) 'Scientific Programme at the XXI IUFRO

World Congress 2000 in Malaysia', IUFRO News Vol. 27, 1998, Issue 3

(2) 2000 年マレーシアにおける第 21 回 IUFRO 世界大会プログラム, IUFRO J-News No. 65 (事務局)

(3) 'XXI IUFRO World Congress Information Package', IUFRO News, Vol. 27, 1998, Issue 4

IUFRO のホームページ (<http://iufro.boku.ac.at/>) および大会事務局である FRIM (Forest Research Institute Malaysia) のホームページ (<http://ntl.frim.gov.my/>) で紹介中。

3) APAFRI 活動紹介

(1) Regional Seminar on "Asia Pacific Forestry Research-Vision 2010"

(March. 25-27, 1999 Kuala Lumpur, Malaysia)

4) IUFRO-J 特別会計の取り扱い

現在, IUFRO-J では, 一般会計予備費を活用して「IUFRO 関連研究集会事務局・参加助成」を行っておりますが, 平成 11 年度には原資が不足し助成が困難な状況です。また, 次回のマレーシア大会については多数の会員の参加が予想されること, 近隣国のため旅費が比較的安価なことなどのため, 京都大会 (1981) 以降実施してきました特別会計からの世界大会への参加助成を行う必要性が低いと思われま。

以上の状況をふまえ, 今後とも一般会計予算による「IUFRO 関連研究集会事務局・参加助成」を優先するため, 特別会計予算を原資として平成 12 年度予算より一般会計に全額繰り入れることを提案いたします。本件につきましては, 来年 4 月の平成 12 年度機関代表会議において審議いたしますので, 会員各位のご意見を事務局へお寄せ下さい。

----- 参考メモ -----

現在の特別会計は, 昭和 53 年度 IUFRO-J 総会において「オスロ大会の経理等の特別会計分および IUFRO-J 日本大会寄付金および同利子と昭和 54 年度予算中の日本大会積立金を特別会計として一括経理し日本大会の準備運営に対応する。」(昭和 53 年度 IUFRO-J 総会記録:「IUFRO-J News No. 7 (1979. 6)」) とされており, 特別会計設置の趣旨は, 日本での世界大会開催への準備金積み立てでした。

京都大会 (1981) 以降は, 世界大会への参加助成として積み立て, 世界大会ごとに適宜支出してきました。また, 1993 年には IUFRO Development Fund へ拠出したしました。

IUFRO-J 入会申込書

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 会員種別 (該当するものに○) | 会費 (年間) |
| A 会員 (IUFRO 加盟機関) | 1,000×登録研究者数 (当該年度 4 月 1 日現在)
500 円×学生会員 (当該年度 4 月 1 日現在) |
| B 会員 (IUFRO 加盟機関) | 1,000×登録研究者数 (当該年度 4 月 1 日現在)
または、定額 1 口 5,000 円を 1 口以上 |
| C 会員 (個人) | 1,000 円/人 |
| 賛助会員 (機関、団体) | 1 口 10,000 円を 1 口以上 |

2. 会員名 (A, B, 賛助会員は機関・団体名, C 会員は氏名)
-

3. 会員住所 (開始送付先, 会費請求先)

郵便番号 _____

住 所 _____

TEL : _____ FAX : _____

E-mail : _____

4. 登録研究者数 (A, B 会員) _____ 名
必ず、名簿を添付してください。学生会員につきましては区別して記載してください。

5. 会費口数 (B, 賛助会員) _____ 口
B 会員は定額制を希望される場合に記入してください

6. 機関代表者氏名 (A, B 会員): _____

7. 連絡員氏名 (A, B 会員): _____

8. 申込年月日 _____

添付書類: 登録研究者名簿 (様式は任意)

事務局記入: 受付年月日 _____

IUFRO 研究集会事務局・参加助成実施要領

対象集会：IUFRO 関連研究集会（参加の場合は、海外に限ります。）

助成金額：事務局：20 万円/団体、
集会参加：10 万円/人 を目途とします。

応募資格：会費を納入している機関、会員

- 会則第 5 条に則り、研究者登録をお忘れ無くお願いします。事務局で会費納入を確認できない方は助成の対象にできません。
- 研究集会参加は筆頭発表者に限ります。

募 集：随時受け付けています。

別添申請書に必要事項を記入し、必要資料を添付して、下記まで送付。
〒305-8687 茨城県稲敷郡茎崎町松の里 1 番地 森林総合研究所内
IUFRO-J 事務局 宛

選 考：6 月末、12 月末現在で集計し、それぞれの集計時から 1 年 3 ヶ月後までに開催される研究集会を選考対象として選考委員会に諮ります。

（99 年 12 月末集計時の選考対象は 2001 年 3 月末までに開催される研究集会となります。）

選考結果：IUFRO-J News で発表。

配布時期：原則として集会開催 1 ヶ月前。

（国際集会の場合、キャンセルになる場合もありますので、できるだけ直前とします。）

備 考：助成を受けた機関・会員には IUFRO-J News への投稿を求めます。

注 意：助成金額はあくまで目途です。

IUFRO-J 一般会計の収支状態によって、事務局で勘案いたします。

附 則：

（平成 9 年 4 月施行通知、初出 IUFRO-J News No. 61）

（平成 9 年 7 月 10 日 IUFRO-J News No. 61 掲載一部改訂）

事務局 受付年月日: _____

整理番号: _____

IUFRO 研究集会事務局・参加助成申請書

助成区分: 事務局 参加 (どちらかに○)

応募者氏名 (事務局の場合は代表者):

所 属:

連絡先: 〒 _____

TEL/FAX _____

E-mail _____

研究集会名:

開催時期・場所:

集会規模:(概数)

IUFRO との関連:(例 第 x 部門のワークショップまたはシンポジウム)

助成金の主な使途 (事務局の場合)

発表題目 (研究集会参加の場合)

添付資料 (集会の内容や発表がわかる資料を、必ず添付してください。)

国際林業研究機関連合一日本委員会会則

(名称と目的)

第1条 本会は、国際林業研究機関連合一日本委員会(略称をIUFRO-Jとする)と称し、国際林業研究機関連合(以下IUFROと呼ぶ)の目的に沿って、その事業に協力するため、国内の林業・林産業に関連する研究機関の相互連携を図るとともに、IUFROに関連する諸活動に貢献することを目的とする。

(業務)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため次の業務を行う。

1. わが国におけるIUFRO加盟機関相互の情報交換の推進および連絡調整
2. IUFROの評議員会への代表および代理の決定
3. IUFROが組織する研究グループ活動の支援
4. その他本会の目的達成に必要な事項

(事務局)

第3条 本会は、事務局を、茨城県稲敷郡茎崎町松の里1 森林総合研究所内におく。

(会員)

第4条 本会の会員は、次の4種とする。

1. A会員 IUFRO加盟機関
2. B会員 IUFROに加盟していないが、本会の趣旨に賛同する林業研究機関
3. C会員 A、B会員の機関に所属していないが、本会の趣旨に賛同する個人
4. 賛助会員 本会の趣旨に賛同する機関または団体(機関会員の研究者登録)

第5条 A、B会員に所属し本会の趣旨に賛同する研究者は、本会に登録するものとする。登録研究者に移動のあった場合は、その都度事務局に連絡する。

(会費および会計)

第6条 会費は次のとおりとし、毎年度のはじめに納入するものとする。A、B会員の会費は、当該年度4月1日におけるその機関の登録研究者数に応じた額(1人当たり年額1,000円、但し学生会員は500円)とする。ただしB会員については、定額制(年額1口5,000円を1口以上)をとることもできる。C会員の会費は年額1,000円とする。賛助会員の会費は年額1口10,000円を1口以上とする。

第7条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第8条 本会の予算および決算は、機関代表会議に提出して、その承認を受けるものとする。

(役員)

第9条 本会に、次の役員をおく。

- | | |
|----|------------------|
| 議長 | 1名 |
| 幹事 | 若干名(うち1名を幹事長とする) |
| 監事 | 2名 |
| 主事 | 1名 |

第10条 議長は本会を代表し、会務を総括する。幹事は、会務執行に関する事項を審議し、幹事長は会務を執行するするとともに議長を補佐し、議長にさしつかえあるときはその職務を代理する。監事は、会計および会務執行の状況を監査する。主事は幹事長の職務を補佐する。

第11条 役員の出選方法は、次のとおりとする。議長、幹事および監事は、機関代表会議で選出し、幹事長は、幹事の互選とする。主事は議長が委嘱する。

第12条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。任期中に欠員のできた場合は幹事会において選出し、次期機関代表会議で承認をえるものとする。欠員を補充するため選出された役員任期は前任者の任期の残りとする。

(会議)

第13条 会議は、機関代表会議および幹事会とする。

第14条 機関代表会議は、A、B会員それぞれの機関で選ばれた代表(1名)で構成する。通常毎年度頭初に開くこととし議長が召集する。機関代表会議では、会務報告、予算、決算の承認、第2条2項等会の重要事項を審議決定する。

第15条 幹事会は、議長および幹事をもって構成し、議長が召集する。幹事会には、議長の指名する者を参加させることができる。

(その他)

第16条 本会々則の変更および本会に関する重要事項は、機関代表会議で決める。

- 付則
- 1) 各機関に連絡員をおき事務局に登録する。
 - 2) 本会則は昭和54年4月7日より施行する。
 - 3) 昭和57年6月24日一部改訂(第6条 学生会員の会費)

会費納入・研究者登録のお願い

IUFRO-Jの活動は会費収入で運営されております。健全な会の運営のために、会費納入をお願いいたします。

A, B 会員におかれましては、会費納入と合わせて研究者（会則第5条）、連絡員（付則1）の登録（事務局への連絡）をお願いいたします。

納入方法

郵便局振込の場合

郵便振替口座：00190-3-159224

名 義：IUFRO-J事務局

銀行振込の場合

関東銀行牛久支店 普通預金口座 697583

名 義：IUFRO-J事務局 ユフロ-ジ-イロキョク 大貫仁人 オオノキニヒト

注意：-（ハイフン）をお忘れなく

事務局といたしましては、できるだけ郵便振替のご利用をお願いいたします。

IUFRO-J News No. 67

平成 11 年 7 月 31 日

国際林業研究機関連合-日本委員会事務局

茨城県稲敷郡基崎町松の里1 森林総合研究所内

TEL 0298-73-3211 (232)

〔編集・発行〕